

苫小牧市ひとり親家庭学習支援事業東部及び西部会場運営委託業務
ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

企画提案書の審査、評価及び選定は、苫小牧市ひとり親家庭学習支援事業東部及び西部会場運営委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 ヒアリングの実施

- (1) ヒアリングは、令和7年3月24日（月）に、苫小牧市役所にて行うものとする。また、開始時間及び実施場所は別途通知する。
- (2) ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は提案書説明を20分、質疑応答を15分程度とする。
- (3) ヒアリングは、非公開とする。
- (4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。
- (5) ヒアリングは、企画提案書のアピールしたい点等について行うものとし、説明に必要な機材については提案者が用意する。ただし、プロジェクター及びスクリーンは市所有の機材を使用することができる（事前連絡必要）。
- (6) ヒアリングの説明者は、補助者を含めて2名までとする。
- (7) ヒアリングを欠席した場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- (8) 評価採点は、選定委員会の委員が行う。

3 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次に掲げることについて総合的に判断し、審査及び評価を行う。

- (1) 業務目的の理解と実績【配点 20 点】
 - ・現状課題の理解
 - ・業務目的の理解
 - ・学習支援事業の経験と実績
- (2) 計画の具体性と効果【配点 70 点】
 - ・実施会場の確保
 - ・実施日時
 - ・学習支援の実施方法
 - ・コーディネーター、管理者、支援員の確保
 - ・安全配慮
 - ・独自の提案
 - ・見積積算根拠の妥当性
 - ・個人情報保護への取り組み

(3) ヒアリング【配点 10 点】

- ・取組意欲

4 結果通知

苫小牧市ひとり親家庭学習支援事業東部及び西部会場運営委託業務に関する
公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり